

## 大会参加までの諸手続きについて（確認）

下記のフロー図を確認いただき大会に備えてください。

(別紙5) 同意書・・・大会参加申し込みは終わっていますが、必ず各学校にて校長に確認をしてください。(同意書は学校で保管)

(別紙1) 体調記録表・・・顧問が保管

(別紙4) 行動履歴書・・・顧問が保管

### (別紙2) 学校同行者体調記録表・・・大会本部に提出

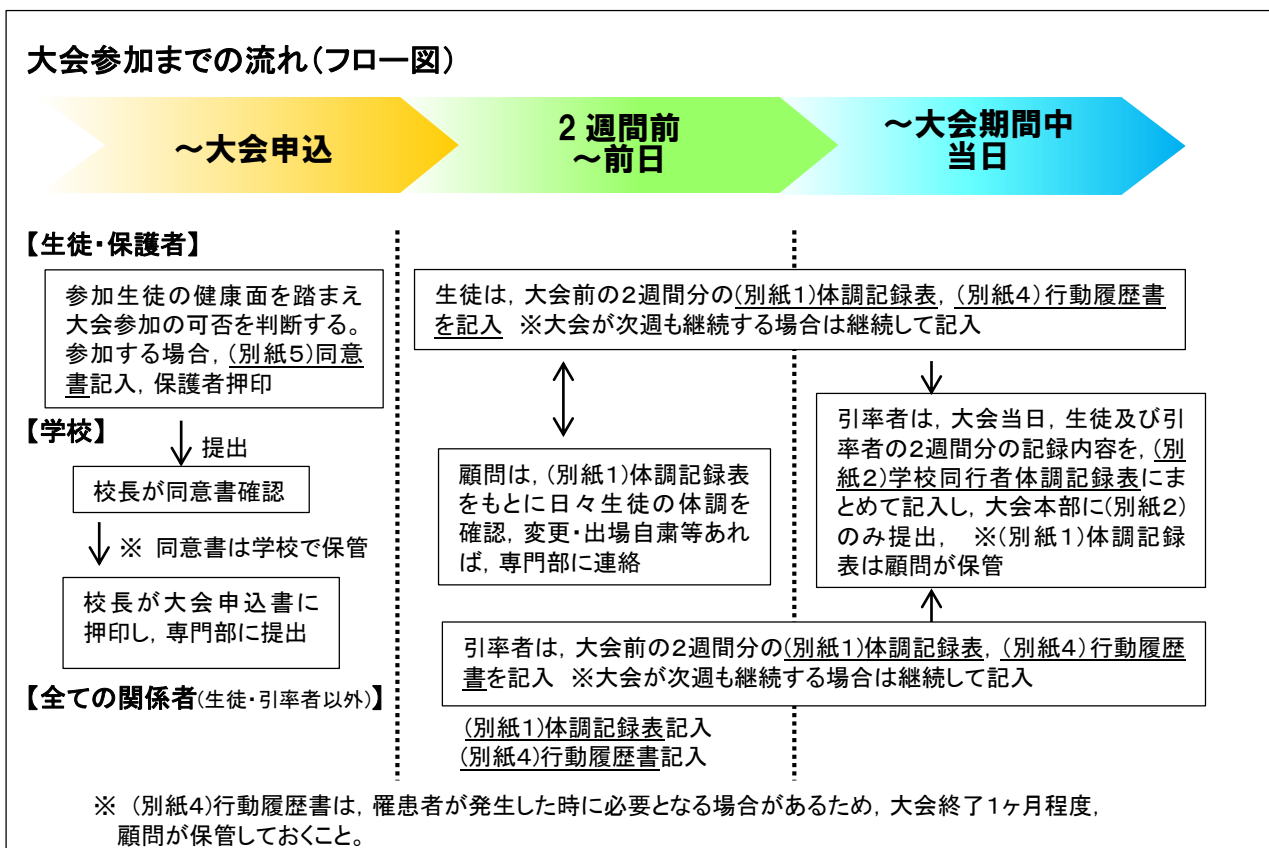
(試合会場に到着したら、受付と共に提出してください)

提出されない場合には大会への参加は認められません。

また、すべての書類は罹患が発生した際の確認のために必要となります。

1か月程度、必ず保管しておいてください。

これらの様式は広島県高体連バスケットボール部ホームページ（顧問のページ）にあります。ご確認ください。また、(新着情報)のコロナウイルス対策を再度確認いただき、各チームで必要物の準備をお願いします。



## ■ 高体連共催大会（ウインターカップ）開催・継続の基準について

- 1 県内及び開催地域の感染状況等を勘案して、安全な開催ができない場合※は、関係機関と連携し、大会を中止、縮小等について判断する。
- 2 各競技において、大会前日までに、出場者数が参加申込人数の8割を下回った場合、再度感染予防策等、安全面を確認した上で、主催者は大会継続の可否について、検討する。

※ 安全な開催ができない場合…県（各市町等）の警戒レベルが上がった場合（レベル2が目安）や、開催地域等での感染が拡大（会場の所在市町及びその隣接する市町などを想定）している場合、大会中に大会参加者や関係者の感染者が複数確認（クラスターが発生した場合を想定）された場合など

## ■ 各校の大会参加の基本的な考え方

大会参加の可否は、生徒、教職員を含めた学校や県内や大会開催地域の感染状況等を勘案し、学校長が判断し責任を持つ。その際、感染への不安等で参加を見送る生徒及び保護者の意思が尊重されること。

- 1 本人・保護者が大会要項やガイドライン等を確認し、同意の上、大会に参加する。当日体調不良(※1)があった場合は参加できない。また、PCR検査を受ける予定、又はPCR検査を受けた者は、結果が判明するまでは、大会に参加できない。  
 (※1) 体調不良 … 検温の結果 37.5℃以上の場合、体調が良くない場合（発熱、咳・咽頭痛、味覚・嗅覚障害などの症状がある場合）は大会会場への来場を自粛する。
- 2 感染者及び濃厚接触者の生徒及び顧問等は、保健所の指示に従い療養及び自宅待機し、安全な大会参加に向けた回復(練習)期間(※2)を経た後に、大会への参加を認める。ただし、顧問等の回復期間については、その限りではない。  
 (※2) 回復(練習)期間の判断は学校長による
- 3 大会参加者及び役員等は、大会2週間前から大会当日まで体調の記録を行い、県高等学校体育連盟に提出することとし、大会終了後2週間以内に感染の可能性が認められた場合は、速やかに県高等学校体育連盟に報告すること。
- 4 感染者、または上記の規定により参加が認められなかった選手の代替選手として、追加のメンバー変更を認める。（メンバー変更用紙にて対応する。）

### (参考)

#### ● 感染状況レベルの概要

感染状況レベルは、新規感染者数、倍加時間、感染経路不明感染者数の割合、PCR検査体制、医療機関での患者受入状況、軽症者等宿泊療養施設の確保状況等を考慮し、専門家により決められます。レベルによって、外出自粛要請の対象範囲や、施設の使用制限の要請対象が変わる。

感染拡大防止に向けたフェーズ毎の主な対応

区分	徹底した行動変容の要請によるまん延防止			新しい生活様式による感染拡大の予防
	レベル4	レベル3	レベル2	レベル1
まん延の状況	感染の状況が厳しい 病状に応じた迅速な医療提供困難	疫学的状況 《考慮される事項》 新規感染者数、倍加時間、感染経路不明感染者数の割合、PCR検査体制、医療機関での患者受入状況等	医療状況	新規感染者数が限定的 病状に応じた迅速な医療提供可能
県民の皆様への要請	・人との接触機会を8割削減 ・全日の外出自粛	・人との接触機会を8割削減 ・全日の外出自粛	・週末の外出自粛 ・他地域との往來自粛	
事業者・企業への要請	3密回避、体調管理、手洗い・咳エチケット、人との距離確保			
		屋外における少人数以外でのイベントの自粛	屋外・屋内における少人数以外でのイベントの自粛	
	・出勤者数削減(Web会議、テレワークの活用、不急な会議・出張の中止等) ・感染防止対策(時差出勤、出席間距離確保、執務オフィス分散等)			・Web会議、テレワーク、時差出勤等の積極的活用
	3密回避、体調管理、手洗い・咳エチケット、人との距離確保(各職場にあった取組)			
	施設等の休業要請			

生徒・保護者の皆様へ

## 大会出場校・出場生徒等の大会参加における確認事項

### 1 健康管理・行動把握について

- (1) 試合予定日の2週間前からの健康管理，行動履歴の記録を徹底してください。感染の発症や疑いが生じたり，濃厚接触者の対象となったりした場合，これらをもとに感染防止に向けた対応をお願いすることがあります。
- (2) 「体調を偽って報告」，「感染に関する情報を隠す」等が絶対にないよう，自身の体調について素直に申し出るよう適正な対応をしてください。後に感染や感染疑いが発覚することによる大会の中断や中止等，多くの方に多大な迷惑をかける結果にもなりかねません。

### 2 大会参加の可否等に起因する誹謗・中傷，強要・いじめ等の根絶について

- (1) 新型コロナウイルス感染症に感染した人への誹謗中傷や不当な差別，偏見，いじめ等は決して許されるものではありません。こうしたことが行われると，感染を疑われる症状が出て，差別をおそれ受診をためらうことにつながり，結果的に感染が拡大するという負の連鎖も引き起こしかねません。
- (2) 本大会は，新型コロナウイルス感染拡大予防対策を講じた上での開催となりますが，生徒が参加を判断する際には，高齢者や基礎疾患のある方と同居している等，各家庭によって考慮すべき事情があることを考えた行動を取ることが大切です。

そのため，大会参加については，あくまで本人・保護者の意思が最大限尊重されることが重要です。本人の意思に反して参加を強要されたり，不参加が原因でいじめが生じたりすることは絶対にあってはなりません。
- (3) 十分な感染予防をしても感染したり濃厚接触者になったりすることで，当該部が大会に参加できなくなることも考えられます。感染のリスクは誰にでもあるものです。その生徒に対する誹謗・中傷が起きることがないように，一人ひとりがお互いを思いやる気持ちをもって冷静に行動することが重要です。
- (4) 当該部のみならず大会役員・関係者等の感染が広がる惧れが生じた場合，大会中止の判断をします。この場合，当該感染者の責任は一切無いことをご理解ください。